

1 通学合宿って？

通学合宿とは

- **通学合宿とは**
地域の公民館・集会所・青少年施設・学校など宿泊可能な施設で、異年齢の子どもたちが共同生活を行いながら通学します。
- **目的**
かつてのように家庭での子どもの仕事がない現代に、異年齢集団での共同生活の機会を与え、衣・食・住といった生活体験を通じて、お互いの立場を理解し、自らの役割を認識して協力し合う心を育むとともに、基本的な生活習慣の確立や日常生活に必要な生活技能を習得し、子どもの「社会力や生きる力の向上」を目的としています。
- **通学合宿が地域にもたらすもの**
子どもたちの活動を支援する立場で地域の大人たちの参画を促し、地域の子どもは地域で育む意識を持つことにより、家庭・地域の教育力の向上を期待しています。

こんな効果が

子ども

一定期間、親元を離れて異年齢集団の共同生活

- 仲間とのコミュニケーションが必要
- 自分のことは自分で
- 保護者の大変さが分かる
- “ずく”を出すこと

- **協調性**が身に付きます
- 自分のことは自分でやる **自主性**が身に付きます
- やり遂げることで **自己肯定感**が高まります
- 親や地域への **感謝の心**が育ちます
- “ずく”を出すことで **忍耐力**が身に付きます

保護者

一定期間、親元から子どもを離して異年齢集団の共同生活

子どもは**大切なかけがえのない存在**であることに改めて気づかされます

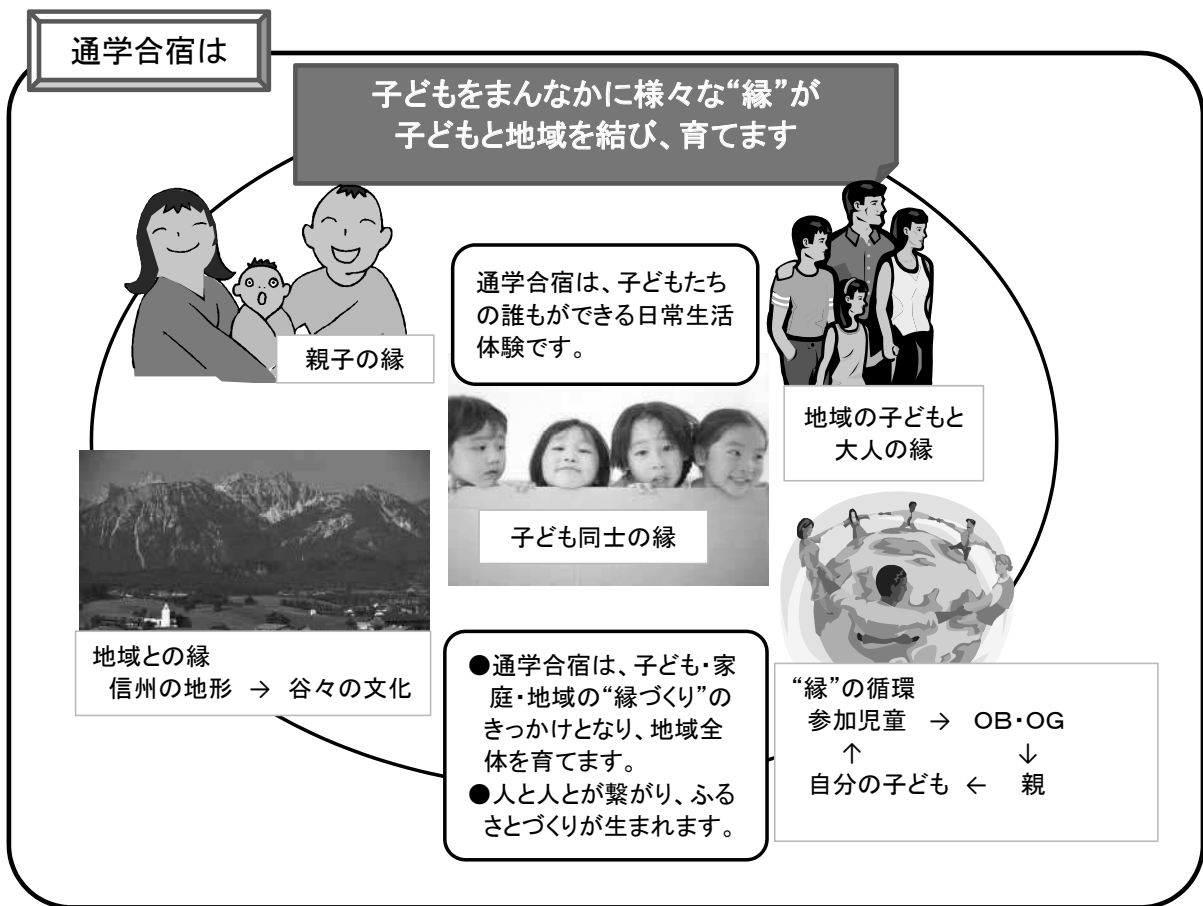
“ずく”を出すことで住民同士の絆が深まります

地域

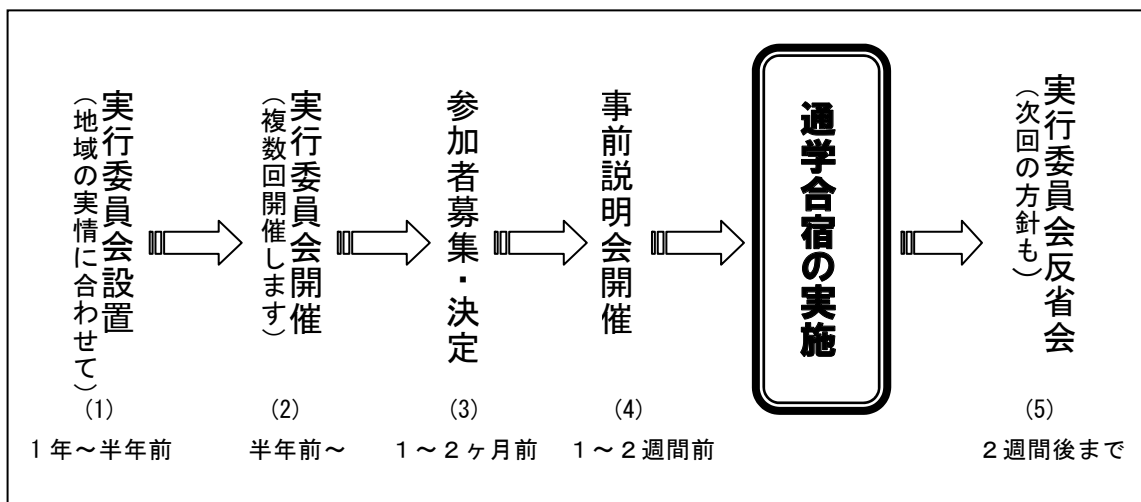
実行委員やボランティアで参画

普段から地域の子どもたちに目が行くようになります

- 子どもたちと地域の**絆**が深まります
- **地域の子どもは地域で育てる意識**が高まります



2 こんな流れで実施します。



(1) 実行委員会設置

通学合宿を実施する組織（実行委員会）を、地域の实情に合わせて立ち上げます。

- 協力を得られるPTA・自治会・子ども会・婦人会等の地域の団体のメンバーにより実施について話し合います。
- 通学合宿について共通理解を深め、意思統一を図ります。

(2) 実行委員会開催（複数回開催）

通学合宿実施に向けて関係者と話し合いをし、事業計画を立てます。

① 目的の確認と意思統一

○活動を通じて何を得てもらいたいか話し合います。

【子ども・地域社会・家庭に関する目的】の確認

○それぞれの“目的”について共通認識を持ち、実行委員同士の意思統一を図ります。

② 地域資源の整理

○地域においてボランティアやもらい風呂などで協力が得られる方々、宿泊施設、資金（各種助成金）などの資源を整理します。

③ プログラムの作成

○開催時期（他の学校行事との調整など）、宿泊施設（定員、風呂、調理施設など）、参加対象（学年）、予算（参加者負担金額など）、スケジュール（実施期間）などを整理します。

○事業計画・プログラムの作成にあたっては、事前に学校、教育委員会、警察、消防、病院等の関係機関に連絡して協力を依頼します。

○緊急連絡体制の整備、事前の現地確認、参加者の健康管理など可能な限り安全に配慮して計画を作成します（安全管理については「安全管理の手引き」参照）。

○当日のボランティアスタッフも確保しておきましょう。

(3) 参加者募集・決定

プログラムができたら参加者を募集します。

○子どもたちが参加したくなるような募集案内を作成し、学校や地域の広報誌を通じて参加者を募ります。

○希望者が多い時には、場合によっては抽選による参加児童の制限をする必要もあります。その際には不公平のないように例えば公開による抽選会をするなど配慮が必要となります。

(4) 事前説明会開催

ボランティアを含む運営スタッフの事前打合せを行います。

参加者が決定したら、参加児童及び保護者を対象とした事前説明会を開催します。

○当日のボランティアスタッフ、実行委員の事前打ち合わせを予め実施することで意志統一を図ります。

○事前説明会では、事業の趣旨を児童及び保護者に説明し、協力を求めます。

(5) 実行委員会反省会

通学合宿終了後反省会を開催し、次回の方針を立てます。

○参加児童、保護者、実行委員からアンケートをとって、事業計画等について振り返り、来年度以降に向けての参考にします。反省会では、課題を抽出し次回の方向性まで決めてしまうとよいでしょう。

○事業費の検証を行い、決算報告を行います。来年度以降の継続的な実施のためにも経費の見直しについて話し合います。

通学合宿Q&A

Q 1 通学合宿はいつ頃始まったのですか？

A 1 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが行った「地域における通学合宿の実態に関する調査研究」によると、昭和 54 年に静岡県田方郡土肥町教育委員会で、昭和 57 年度に同県榛原郡榛原町立坂部小学校で実践されました。福岡県では、飯塚市（旧庄内町）で昭和 58 年に長期（通学）キャンプが始まりました。

Q 2 通学合宿はどのくらい行われているのですか？

A 2 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが行った「地域における通学合宿の実態に関する調査研究」によると、平成 18 年度に全国で実施された通学合宿は 349 団体で 808 事業にのぼり、参加した子どもの数は 23,331 人になります。

長野県内で平成 25 年度に実施された通学合宿は、14 市町村内の 18 箇所となります。

3 キーワードは「人」

(1) 通学合宿リーダー（指導者）

通学合宿には、危機管理に対する知識（リスクマネジメント）、プログラムの企画・実施、学校・地域との調整及び連携、子どもの自主的な行動への導き等、様々なノウハウが必要であり、これらを総合的にコーディネートできる指導者が不可欠です。

そこで県では、これから通学合宿を始める行政の担当者、地域の有志の方などのために、先進的に通学合宿を実施している団体等の協力をいただき、相談及び研修制度を設けました。

これらの制度を有効にご利用いただき、効果的で安全・安心な通学合宿を始めてみませんか。

ステップ 1

まずは情報収集をします。事例集を参考にするとともに、実施に当たってヒントなど必要な情報を集めます。



ステップ 2

実際に通学合宿を実施している場所で研修することをお勧めします。それぞれ特徴ある通学合宿を実施していますので、これからどんな通学合宿を実施したいのかある程度ビジョンを持つとよいでしょう。

また、可能な限り企画段階から参加すると、実際に通学合宿を企画する際の参考になります。



【ステップ1】

通学合宿を効果的に実施するヒントなど、下記の紹介団体からは、積み重ねたノウハウを惜しみなく提供していただけます。ご希望の団体へお繋ぎしますので、必ず下記相談窓口へ申し込んでください。ただし、一部の団体はコンサルティング料金が必要となります。

<通学合宿相談窓口>

長野県企画部次世代サポート課

☎：026-235-7210（直通）

メール：jisedai@pref.nagano.lg.jp

<紹介団体等>

この手引きを作成するにあたり、協力いただいた団体等に協力を依頼しました。

☆国立信州高遠青少年自然の家

| | |
|------|---------------------------|
| 特 徴 | 通学合宿をはじめ、様々な体験活動を提供しています。 |
| 実施時期 | 通年（実施団体の希望する日程） |

☆上田市教育委員会 川西公民館

| | |
|------|--------------------|
| 特 徴 | 川西公民館主催により実施しています。 |
| 実施時期 | 6月中旬（3泊4日） |

☆岡谷市教育委員会 生涯学習活動センター

| | |
|------|--------------------------|
| 特 徴 | ジュニアリーダーの企画運営により実施しています。 |
| 実施時期 | 9月下旬（2泊3日）、10月上旬（2泊3日） |

☆青木村教育委員会

| | |
|------|---------------------------------------|
| 特 徴 | 「信州大学教育学部：信大YOU遊未来」の全面的な協力により実施しています。 |
| 実施時期 | 5月中旬（6泊7日） |

☆特定非営利活動法人グリーンウッド自然体験教育センター

| | |
|------|--------------------------------|
| 特 徴 | 下伊那郡泰阜村において山村留学を実践しているNPO法人です。 |
| 実施時期 | 通年 |

☆キャンパーズヴィレッジ自然学校

| | |
|------|---------------------------------------------------|
| 特 徴 | 自然体験プログラムの提供やリスクマネジメントが専門です。通学合宿全体の企画・運営をお手伝いします。 |
| 実施時期 | 通年 |



【ステップ2】

ステップ1に掲載している団体は、実地研修を受け入れていただけることになっています。

それぞれ特徴があり、ノウハウも蓄積されているため、実地研修をすることで通学合宿を始めるにあたり非常に参考になります。

実地研修を希望される場合は、希望する先の実施時期や特徴を参考に、別紙「通学合宿実地研修実施要領」により下記へ申し込んでください。

受講費用をご負担いただくこととなりますが、金額は研修受入団体により異なります。

＜通学合宿実地研修申し込み先＞

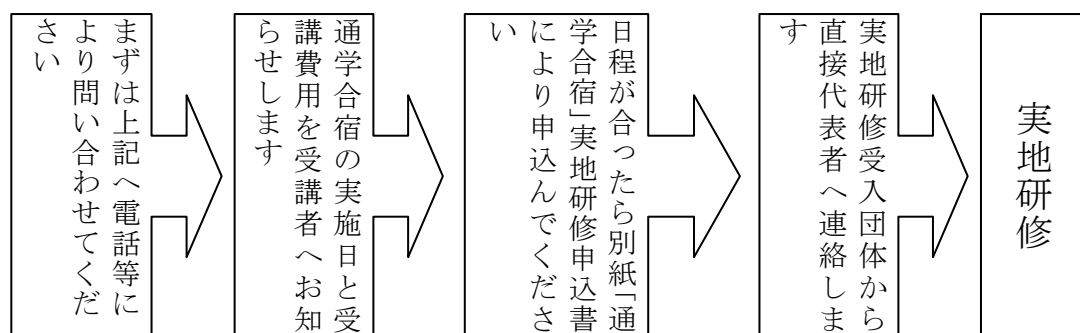
長野県県民文化部次世代サポート課

☎：026-235-7210（直通）

ファクシミリ：026-235-7087

メール：jisedai@pref.nagano.lg.jp

☆研修までの流れ



(2) スタッフ（ボランティア）の確保

通学合宿は「平日の宿泊」であるため、宿泊を担当するスタッフに大きな負担がかかります。役割分担を平準化して**特定の人に負担をかけない**よう配慮が必要です。実行委員会のスタッフ及びボランティアの役割分担を行動計画表（タイムテーブル）にまとめ、役割分担を平準化します。

なお、ボランティアとして協力していただける方々への謝礼についても、予め検討しておく必要があります。全体の企画運営の指導・チェックを依頼する場合等で負担が大きいと判断をする場合などは有償とするなど、地域の実情に合ったボランティアの確保が必要です。

【スタッフの役割分担の例】

| | |
|----------|--------------------------------------------------------|
| 実行委員長 | 運営面全体の管理 |
| 副委員長 | 実行委員長の補佐 |
| 通学合宿リーダー | プログラムの企画、リスクマネジメント総括、宿泊施設、学校など関係機関との連絡調整 |
| 庶務・会計担当 | 資料作成、保険手続き、予算管理、ボランティア総括、開校式・閉校式の進行 |
| 食事担当 | 衛生管理、献立の確認、食事全体の世話 |
| 記録担当 | 各種会議・打ち合せでの記録（議事録）、活動写真の撮影、各日の活動記録、実績報告作成、参加者への記念写真の配布 |
| 生活指導担当 | 子どもたちの生活指導全般、入浴指導、健康管理、就寝時の様子を観察 |
| 物品管理担当 | 必要な物品の購入・納品・管理、生活に必要な備品類の確認・手配 |
| 宿泊担当 | 夜間における子どもたちの安全確保 |

【ボランティアとして協力をお願いする組織・者とお願いする事項の例】

| ボランティア組織・者 | 協力をお願いする内容 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------|
| P T A、子ども会、青少年健全育成会、オヤジの会、老人会、婦人会 | 実行委員会の中心となり、コーディネーターとしてさまざまな場面で協力 |
| 自治会 | 集会所等の宿泊許可や、地域のさまざまな方々へのボランティアとしての協力依頼などでの協力 |
| 民生委員・児童委員、社会福祉協議会（地区社協） | 民生委員・児童委員や地域でボランティア活動をしている方々に登下校時などで協力 |
| 食生活改善推進員・食育ボランティア | 食事作りなどで協力 |
| 自然体験活動推進協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト | 野外活動プログラム、リスクマネジメントの専門家として協力 |
| 大学生・中高生 | 学習・食事作りなどで協力、合宿期間中のお姉さんお兄さん・親代わりとして協力 |

(3) 県内大学・短期大学の通学合宿への協力状況

県内では大学生・短大生が通学合宿を支援している例があります。次に掲載してある大学の学生は通学合宿支援の実績があります。学生にボランティア等サポートを依頼する際には、大学の夏休み等長期休み期間中に通学合宿を企画するなどの配慮が必要となります。なお、大学は学生を派遣しているわけではないので、ご要望に応じかねる場合もあります。

また、掲載していない大学でも、教員志望の学生やボランティアサークルの学生などを紹介していただける場合もあります。

【通学合宿のサポート実績がある大学・短期大学】

| 大学名 | 担当者等 | 連絡先 |
|-------------------|---------------|------------------------|
| 信州大学教育学部：信大YOU遊未来 | 特任教授 土井 進 | 直通・FAX 026-238-4260 |
| 長野大学 | 地域連携センター | 直通 0268-39-0007 |
| 松本大学 | 地域づくり考房『ゆめ』 | 直通 0263-48-7213 |
| 飯田女子短期大学 | 学生課：塩澤、塩原 | 代表 0265-22-4460 |
| 信州豊南短期大学 | 地域連携室：教授 豊永 誠 | 代表 0266-41-4411 |
| 清泉女学院短期大学 | 副学長：西山 薫 | 代表 026-295-5665 |

下記の団体は、長野県内の大学生が合同で子どもたちとの自然体験活動を企画運営しています。自然体験活動の企画運営の依頼や、通学合宿に障がいを持つ子どもが参加する際の相談等にもお答えします。

| 団体名 | 担当者等 | 連絡先 |
|-------------------------------|----------|--------------------|
| TEAM'95 (長野県短期大学内人間関係論研究室) | 教授：上原 貴夫 | 代表 026-234-1221 |

なお、国立信州高遠青少年自然の家では独自にボランティアの方を養成していますので、問い合わせてみてください。

国立信州高遠青少年自然の家

電話：0265-96-2525 (代表)

1週間程度の長期であれば、休日を利用して自然体験プログラムを組み入れることもできます。県内には様々な自然体験プログラムを提供している団体や個人があります。全国に自慢できるこの自然豊かな信州をフィールドに、子どもたちの生きる力を引き出してみませんか。

【自然体験プログラムの講師派遣紹介】

| 団体名 | 連絡先 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特定非営利活動法人 自然体験推進協議会 | 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター内 ☎ 03-6407-8240 FAX: 03-6407-8241 Mail: info@cone.jp |

※講師派遣には原則派遣費用が必要です。金額等派遣に係る条件は団体・個人ごとに異なります。

4 通学合宿で大切なこと

(1) 宿泊施設の確保

実施において一番の課題は宿泊施設です。宿泊施設については、公民館、集会所、青少年施設、学校などが想定されますが、このほかにも民宿、企業の研修施設、高校の合宿施設、短期であればキャンプ場なども含めて検討する必要があります。

宿泊施設の決定にあたっては、①登下校の安全確保、②食事（衛生管理）の問題、③入浴の方法などの課題が生じてきますが、これらについては下記により対処することも検討します。

① 下校の安全確保

バスの借上げ、保護者（協力者）の送迎による登下校

② 食事（衛生管理）

ケータリング、非常食体験など

③ 入浴の方法

銭湯の利用、もらい湯、濡れタオルの使用（防災体験）などによる対応

このほかの課題にも工夫次第で対応できることがあります。

通学合宿は地域で作りに上げるところに意義がありますので、地域の資源を活用して知恵を出し合い、「どうしたら可能か」を考える機会としていただきたいと思います。

(2) 財源

通学合宿は「日常生活の共同体験」であるため、実施にあたって多額な経費は必要ありません。宿泊施設の借料、協力者への謝礼、食費、保険料などは必要となりますが、なるべく多く子どもたちに参加してもらうためには、参加者負担以外の財源の確保も検討する必要があります。

【各種助成金等の例】

| 助成金等の種類 | 問い合わせ先 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 地域発元気づくり支援金 | 各地方事務所 地域政策課 |
| ユース・アクションサポート事業 | 長野県青少年育成県民会議（県庁：次世代サポート課内） ☎026-235-7207（直通） |
| 子どもゆめ基金 | 独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部助成課 ☎0120-579081（フリーダイヤル） |
| 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（放課後子供教室） | 長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 ☎026-235-7437（直通） |
| 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム | 長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 ☎026-235-7437（直通） |
| 各市町村の地域づくりの助成金 | 市町村役場 |

その他、各自治体、PTA、育成会、自治会（公民館）、地元の商店街・企業等の助成制度を利用できる場合があります。

(3) 実施時期の検討

年度当初や冬季は実施が難しいことから、実施可能な時期は限られてくるかと思えます。この期間は学校や地域の行事も多く計画される時期でもあるため、通学合宿を

企画する際には、これらの行事の開催時期を事前に確認し、併せて地域の実情に合わせた時期に設定する必要があります。

また、大学生ボランティアを依頼したい場合は7月下旬の大学の試験期間をはずし、大学の夏休み期間中である9月末までに実施日を設定するなどの配慮も必要です。

(4) 学校・教育委員会への協力依頼

通学合宿は「平日」に実施されるもので、子どもたちは宿泊施設から学校へ登校をして普段どおりの学校生活を送り、また宿泊施設へ帰ってきます。このため、実施にあたっては「学校側の理解と協力を得ること」が必須になりますので、実施計画を作成する前に話し合いをする必要があります。学校の理解と協力を得ることができれば、参加者募集やアンケートなどが容易になります。

また、市町村教育委員会に協力を得ることも進めるうえで重要です。教育委員会には地域の教育情報が集まっていますので、地域の人材・施設、活動プログラムなどの情報が得易いでしょう。

(5) プログラムの検討

プログラムの作成にあたっては可能な限り以下の点に配慮してください。

【プログラム作成の基本姿勢】

- 子どもたちの安全と健康の確保を第一にしたプログラム
- 異年齢での交流が図られるよう配慮する
- 子どもたちが主体的に活動できるプログラム
- 地域貢献活動やボランティア活動へ目を向ける機会を設ける
- 学校での授業に支障が出ないように配慮する（欲張らずゆとりのある日程とする）
- 信州の自然環境を生かしたプログラム
- 地域のプロフェッショナルとの交流プログラム
- 子どもたちへの関わり方についての大人の共通認識
- 保護者への家庭教育に関する啓発

通学合宿では、子どもは「お客さん」ではありません。子どもたちがテレビやゲーム・親への依存などから離れ、共同生活を通して自発的な活動を促すよう導くことが重要です。

それには大人の子どもの関わり方についてスタッフ間で共通認識を持ち、「過干渉や過保護的な関わり」ではなく、時には大人も我慢をして「子どもの自主性・自発性を伸ばす関わり方」で子どもたちに接することが必要だと考えています。

また、保護者を対象とした家庭教育に関するプログラムを、通学合宿中に実施することも考えられます。地域の子どもを持つ親同士が集まり意見交換することで、自らの家庭教育を見直す機会と、地域全体で子どもたちを育み機運が高まることが期待できます。

【スタッフの子どもへの関わり方】

- 基本的なことは教え、その後は子どもを信頼して見守りながら任せる
- 子どもたちに役割を与え、やり遂げる機会を与える
- 子どもたちの自発的な行動は可能な限り抑制せず見守る
- 子どもからのわがままな要求を容易に受容しない
- ルール違反や危険な行動をしたときには、理由を説明しながらきちんと叱る
- 頑張った子どもは褒める

(6) 登下校の注意点

通学合宿中、子どもたちは普段の通学路とは異なる経路で登下校することになります。集団登下校をする場合も多いと思いますが、地域の子どもは地域で育てる意味からも、防犯ボランティアや子ども見守り隊など地域の方々に“付き添い”をお願いするといいでしょう。通学合宿を通して地域の方と交流する良い機会でもあります。

また、学年によって終業時間が異なる場合もありますので、事前に学校と下校について確認するとともに、通学路（経路）や危険箇所、不審者情報等についても事前に確認しておく必要があります。

(7) 食事づくり

食事づくりは子どもたちにとって大きな楽しみの一つですが、献立の決定から食材の買出し・調理・配膳・片付けまでの一連の流れを、子どもたち自身が経験することで、親が毎日食事を作ってくれることの“たいへんさ”・“ありがたみ”を感じることができます。

子どもたちが楽しみながら主体的に“自炊”に取り組むことができるよう、子どもたちだけでは不十分なところは、大人がそっと支援します。

○献立の決定

- ・子どもが調理可能な献立（アレルギー対応）とし、栄養面でのバランスを考慮
- ・食育プログラムの検討

○食材の買出し

なるべく子どもが主体となり食材の予算・量を確認、行き帰りの交通安全に配慮

○調理

衛生管理、子どもたちへの役割分担の指示、調理時間の管理、低学年の子どもには簡単な作業をさせるなど危険行為の防止

包丁の使い方や火の扱いなど危険を伴うものについては、まずは必ず大人が手本を示してから子どもたちにやらせるなど、安全に配慮することが必要です。

施設・設備の都合で自炊が困難な場合には、給食・弁当の手配が必要となってきますので、それらの対処方法をあらかじめ検討するとともに、業者との打ち合わせを行います。

また、この機会を大規模地震などでの避難時を想定して「非常食体験」とすることも考えられます。

【食事にあたっては、食物アレルギーへの対応や食中毒など衛生面での注意も必要になります。詳しくは「安全管理の手引き」をご覧ください。】

(8) 入浴の方法

子どもたちにとって、みんなと一緒にお風呂に入るとはとても楽しい思い出になりますし、入浴マナーを身に付ける絶好の機会であるとも言えます。

また、公民館などで宿泊する場合はお風呂がない施設がほとんどです。1泊程度ならお風呂に入らなくても・・・とも考えられますが、2泊以上の通学合宿では入浴は必要になります。

宿泊施設にお風呂がない場合には、

- ①銭湯・温泉施設などを利用する
- ②地域のお宅の浴室を借用する（“もらい湯”）

などが考えられます。

子どもたちと地域とのつながりを作るためにも“もらい湯”は非常に有効だと考えられます。“もらい湯”を実施するためには宿泊施設付近の家庭に協力を依頼することになりますが、事前に事業趣旨を説明し、理解してもらったうえで協力していただくこととなります。

最終日には子どもたちがお礼に伺うなど、みんなが気持ちよく取組に参加できるような配慮が必要となります。

(9) その他留意すること

① 女子児童の体の変調への対応

環境が変わると、初経が訪れたり体に変調が現れることがあります。その際は即時保護者へ連絡します。生理用品は必ず準備しておくとともに、女性スタッフが不在になることがないよう気をつけます。

② 友人関係

特定の友人と常に行動する児童へは、なるべく別々の仕事を与えるなど、他の子どもたちと交流できる機会を与えます。

③ 夜尿への対応

事前に保護者と打ち合わせをし、夜間の起こし方、失敗してしまった時の対処の仕方等を確認しておきましょう。もし、失敗しても大丈夫と安心させて参加させてください。万が一失敗した時は、他の子が起きる前に着替える等の配慮をします。

④ ホームシックになった子どもへの対応

ちょっとしたきっかけで「お家に帰りたい」と泣き出す子もいます。傍らに付き添い一緒にいるだけで信頼できる大人の存在に気づき安心します。翌日からは友だちの中に帰ることがほとんどです。

⑤ 集団での入浴を嫌がる子

体にアザがある等で友達と一緒に入浴することに抵抗がある子もいます。なぜ一緒に入浴できないか、丁寧に聞くことが重要です。

⑥ 寝ぼけくせへの対応

参加申込の際に「寝ぼけくせ」につきて記載があった場合は、保護者と連絡を取り、対応方法を確認しておきます。

5 連携は成功のもと

この取組は、子どもたちが自己効力感^{*1}・自己肯定感^{*2}を高め、コミュニケーション能力を向上させる狙いとともに、地域の子どもは地域で育む意識を高める目的があります。通学合宿を実施するためには、家庭・地域・学校の連携が不可欠であり、それらを再確認する機会でもあります。

また、信州は自然環境に恵まれていることから、自然体験活動の専門家が大勢います。初めて実施する際には、安全管理や体験活動のノウハウを持ったNPO等へ依頼することも検討してみます。子どもたちは楽しみながら達成感を得ることができることでしよう。

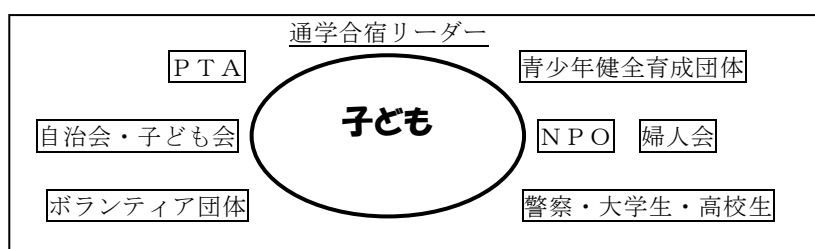
※1 自己効力感：自分にはここまでできるという自信

※2 自己肯定感：自分はかけがえのない存在だと思える心の状態

① 実行委員会の組織化

地域の諸団体が横のつながりを持つことで地域の教育力の向上が期待されることから、通学合宿の実施団体は行政の他、地域の諸団体で実行委員会を構成するのが望ましいと考えています。各地区や小学校区においてPTA、青少年健全育成団体、自治会、子ども会、学校評議員などの組織から実行委員会を構成します。

実行委員のまとめやくとして、地域の関係機関を調整する通学合宿リーダーの設置が望まれます。



② 通学合宿の実施

婦人会、NPO、ボランティア団体、大学生ボランティア、中・高校生ジュニアリーダー等の協力を得ながら子どもたちの主体的な活動（通学合宿）を支援します。

③ 団体・個人のネットワーク化（諸団体の連携強化、新たな地域の教育力の発掘）

1回限りの活動で終わらないように、実行委員会のメンバーを中心にボランティア団体・NPO法人・学生等でネットワークを形成し、地域で子どもを育む環境を整備します。

6 通学合宿を効果的に実施するヒント

(1) 主催者へのヒント

① 必ず守ってもらいたいこと

●アレルギー等健康調査票の確認をします（持病、アレルギー、薬 など）

安全かつ安心が子どもたちのチャレンジにつながります。

●地域とのつながりを

地域とのつながり「絆」の再確認から、地域全体で子どもたちを育てる機運が高まります。

●参加する子どもの保護者は staff には入らない

親を頼らないことで自立心が育まれます。ただし、参加する子どもによっては保護者が同行する必要もあります。

●学校・教員との連携

学校・教員の理解を得られないと実施はできません。学校も“地域のひとつ”であるという認識を共有する必要があります。

●参加誓約書の提出

参加誓約書は必ず提出させます。参加児童、保護者そしてスタッフ（守秘義務の厳守、子ども前での携帯電話の使用禁止等）についても誓約書は必要です。

●保険の加入

保険（傷害・損害）に必ず加入しましょう。参加児童だけでなく、スタッフも全員加入することをお勧めします。

② 可能な限り守ってもらいたいこと

●ルールは参加する子どもたちで決めます

大人が決めたことをやるのではなく、子どもたち自らがルールを決めることにより、主体性が高まります。

●大人はできるだけ口を出さず、子どもが失敗しても怒りません

子どもたち自らが考え、実行し、解決することにより「生きる力」が育まれます。

す。大人は助言程度に止めます。

● **プログラムは欲張ってはいけません**

当たり前の生活体験プログラムが「通学合宿」です。プログラムが多いと、各プログラムをこなすことに目的が移ってしまいます。

● **工夫したグループ作り**

参加する子どもが孤立しないように配慮します。

(2) 参加する子ども・保護者へのヒント

● **合宿期間中は全日程参加することが条件です**

協調性やコミュニケーション能力を高めるため、合宿期間中は体調不調などにより健康面での不安が生じた場合を除き全日程参加してもらいます。勿論、保護者との面会もできる限り避けます。

● **マンガ、ゲーム、携帯電話、お菓子など持ってこないようにします**

通学合宿は仲間づくりも重要です。コミュニケーションを取るための取組みであるため、マンガやゲームなど活動に必要なものは持ってきてはいけません。

● **あいさつを習慣付ける**

家庭生活はもとより、社会生活においても“あいさつ”は生活の基本です。

● **他人を傷つけない、自分を傷つけない**

他人を傷つけない、自分を傷つけないことは社会生活で求められるルールです。

● **事前打ち合わせには必ず出席させます**

事前打合せにより係や班を決め、それぞれの分担・目標などを自分たちで決めます。本番前から“通学合宿”は始まっており、個々の成長を促しています。

7 情報管理の徹底

参加児童、ボランティアスタッフの個人情報については厳重に管理します。

地域の方が実行委員会に参加している場合など、児童や家庭に関する事項や児童の健康に関する情報は知られたくないものが多数含まれています。

絶対に関係者以外に漏れることのないよう特に以下の事項については留意します。

● **子どもの前では携帯電話・スマートフォンは使用しない。**

(子どもが使いたくなくなってしまうことと、通学合宿の様子を安易にネットに投稿してしまうのを防ぐためです。)

● **通学合宿の様子を安易にネット上へ投稿しない。**

● **参加児童と個人的に住所等の情報交換は禁止。**

● **写真・動画を撮影する際には、参加児童及び保護者へ了解を得ること。**

● **通学合宿中に知りえた個人情報は、通学合宿終了後も漏らさない。**



takarajima

「地域はみんなの宝島 通学合宿」実地研修実施要領

(目的)

第1 この要領は、長野県内で実施する「通学合宿」をコーディネートする人材を育成するための実地研修制度を運用するため、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2 通学合宿を実施しようとする者で希望する個人若しくは団体（以下「受講者」という。）。

(実施方法)

第3 研修を希望する者は、下記連絡先へ電話、電子メール、ファクシミリにより問い合わせるものとする。

<通学合宿実地研修申し込み先>

長野県県民文化部次世代サポート課

☎：026-235-7210（直通）

ファクシミリ：026-235-7087

メール：jisedai@pref.nagano.lg.jp

- 2 次世代サポート課（以下「事務局」という。）は受講者から問い合わせがあった場合は、問い合わせ者及び希望する研修受け入れ先と調整の上、実地研修先（以下「研修先」という。）を紹介するものとする。
- 3 前号により研修先が決定した場合、別紙「通学合宿」実地研修申込書（以下「申込書」という。）を電子メール、ファクシミリ等により事務局へ申し込むものとする。
- 4 事務局は、前号により申込書を受領した場合は研修先へ送付するものとする。
- 5 研修先は、前号により申込書を受領した場合は受講者と連絡を取り、研修を受け入れるものとする。
- 6 研修内容は研修先の定めるものとする。

(経費)

第4 研修に係る費用は受講者の負担とする。



長野県県民文化部次世代サポート課 あて
ファクシミリ：026-235-7087
E-mail：jisedai@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

「通学合宿」実地研修申込書

通学合宿実地研修を以下のとおり申し込みます。

| | |
|-------------|--|
| 所属団体 | |
| 申込み 代表者名 | |
| 連絡先 | |
| E-mail | |

1 実地研修先

実地研修受入先の□へチェックを入れてください。

- 国立信州高遠青少年自然の家
- 上田市教育委員会 川西公民館
- 岡谷市教育委員会 生涯学習活動センター
- 青木村教育委員会
- 特定非営利活動法人グリーンウッド自然体験教育センター
- キャンパーズヴィレッジ自然学校

2 実地研修受講者

| 所 属 | 氏名 (ふりがな) | 性 別 | 血液型 |
|-----|-----------|-------|-----|
| | | 男 ・ 女 | |
| | | 男 ・ 女 | |
| | | 男 ・ 女 | |
| | | 男 ・ 女 | |
| | | 男 ・ 女 | |

※受講予定者を全て記入してください。

傷害保険加入等に必要なため、全ての項目について記入してください。

3 受講費用 (お知らせした金額を記入してください。)

円

4 その他 (食物アレルギーやハチアレルギーなど心配な事があれば記入してください。)